

昭和37年5月1日発行

茨城県行方郡
玉造町甲404番地
玉造町役場
発行人
町長坂本常蔵
編集
広報委員会
印刷所
潮来町
株式会社敬文館

憲法記念日を迎えて

す。

い」(第十一条)

性と全く同等に扱われるようになった理由はどこにあるまいか。また、生活

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつてこれ

を保障しなければならない。また、国民は、これを濫用してはならないのであつて常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。

(第十二条)

基本的人権を保障することとは、国民が自ら幸福を求めるための手段であり、国家は、この基本的人権をまもり、公共の福祉を保持するために最大の努力を払います。国民をして幸福ならしめるためには、国民がこのことについて深く自覚をもつことがたいせつです。

民主主義と平和主義

よう。法によらない解決もまた解決であるとしてよいのか否かは、深く考えて見なければなりません。

最近、憲法改正論議が、やかましくなりました。しかし、憲法の柱である前述の根本精神は、まちがいはないものです。私たちは、まづくらな空の一角からさしてきた、一条の光を仰ぎみるおもいで新憲法を迎え

町では、農業構造改善協議会をつくることになり、

農業構造改善協

町では、農業構造改善協議会をつくることになり、その第一回会議が、3月31日(土)に開催された。この会議で、(6)その他目的達成に必要な事項。

日、青年研修所で行なわれました。

これは、前号でお知らせ

この会を構成するかたが
たは、次のとおりです。

しましたとおり、本町が農業構造改善事業計画地域に指定され、その計画の樹立と、実施をすすめるために生まれたものです。

事業として、次のことがらを行なうことになつています。

会長 町長 坂本常蔵
副会長 農委会長 笹目義男
委員 竿台光雄、根崎正夫
小野口清、笹目正義、中野勇、村松重信、出沼恒松、金塚安定、芳野寅一、八木豊、島田関之助、高塚吉雄、野原小市郎、高

松利夫。

(産建課)

輕自動車税 全期分
保險税 一期

昭和36年度の徴税成績は97%です(3月末現在)なお一そうご協力ください。

町のすがた (37.31)
面積 51.61km²
世帯数 2,794戸
人口 7,228人
男女 7,650人
計 14,878人
18歳以下 1,888人
18歳以上 12,990人
1世帯に1台 1世帯年225通

電話237台 郵便 627.765通

7. 立花中学校技術室新築工事 (八木蒔)

良子ちゃんの日記

三月〇日
今日は家で常会がありました。全部で十二人あつまつたので、八畳の部屋が一杯いになりました。常会は十時に解散になりました。
お母さんの手伝いをしてあと片づけをしていると、「良子、こんど父ちゃんは今金の組合長もやることになったよ。良子の方がよく知ってるから良子が先生だな」とお父さんが言いました。
「ハイ」と返事をしようと思いましたが先生と言われたので返事が出来なくなつて「ウン」「ハイ」と返事をすると、お父さんとお母さんでクスクス笑い初めました。
私も一しよに笑つてしまいました。
去年の夏休みに年金の事を勉強しておいたので、今度はお父さんに教えてやる番だと思つて愉快になつて来ました。
保険料は前納した方が得



きょうから
たのしい一年生
4月6日ふくらんだ桜の花、やさしい先生に迎えられて、入学式が行なわれました。きょうからはたのしい、希望にあふれた一年生です。いつしよに入学したお友だちは、次のとおりです。
羽生小四三、浜小二四、現原小四八、玉川小六二、玉造小九八、手賀小五八、合計三三一名

優良赤ちゃんの表彰

昭和36年度の乳幼児について、保健所の診査によつて次のとおり表彰を受けました。
地区 乳幼児名 保護者
玉川 西谷喜世美 迪夫
田中 保秀 イン
大森 正美 四郎
西谷 尚衛 尚泰
仲田 芳子 幸男
小池 友子 之
手賀 高野 孝治 定治
五十嵐 紀子 康雄
岡里 君夫 勲
出沼 保秀 健一
荒井 敏男 五郎
茂木 克子 豊造
坂本 孝子 義雄
玉造 水野 幸一 進
石毛 利恵 和之

農薬の使用と管理をしっかりと

- 「災難は忘れたころにやってくる」といわれていますが、農薬に有機燐製剤が広く使われるようになって、取扱いが軽みられがちです。こんなときに、事故が発生することが多いのです。毎年のことですが、
1. 一般に公示廻覧をする。
2. 赤旗を立てる。
3. 病害虫防除員等の指導を受ける。
4. 風向きを見たり、家屋の手洗いの励行
食品の調理または摂取する前には、かならず手を洗ひましょう。
つめ切りの励行
常につめを短かく切つておく習慣をつけましょう
その他
「ふきん」は、常に煮沸消毒しておきましょう。
野菜は、中性洗剤をよく洗つてから使いましょう
(鉦田保健所)

毎月一日は「食品衛生の日」です

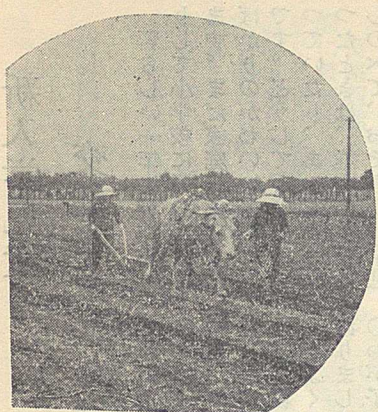
「食の安全」を第一に、食品の調理または摂取する前には、かならず手を洗ひましょう。つめ切りの励行。常につめを短かく切つておく習慣をつけましょう。その他「ふきん」は、常に煮沸消毒しておきましょう。野菜は、中性洗剤をよく洗つてから使いましょう。(鉦田保健所)

声

県立経営伝習農場

に学んで

私は、中学校を卒業して「土に生きる」ことを望みました。農村女性の大半は「百姓はイヤだ」といつて華やかな都会にあこがれて出て行きます。
私は農業は生き甲斐のある職業と信じています。
それで、遠く家を離れ茨城町の伝習農場に入校しました。農場の生活は、家族的な全員の寮生活なので、ほんとうになごやかな毎日でした。作業も食事もお父さんと生徒、みんな一しよにやりました。県内外の篤農家の見学も度々ありました。
女子部として、つぎのことから課題とされ、身につけることに努力してまいりました。
1. 鉦による耕起ができる。
(後方が筆者)



裁縫にしても、針の持ち方さへ危ない始末だったのに……洋裁、生花、料理、看護まで一とおり身につけることができました。いろいろの面から考えてこれから

お花を生活へ

町長さんはじめ、町の皆さんのお力ぞえで、女子教養講座が昨年12月から青年研修所で開かれ、4月10日にその修了式が行なわれました。
一般教養、料理、生花と三科目にわかれ、そのうち生花講座には、役場の荒井先生、柳田先生が指導にあたりました。数十名が参加し、私もその一員として勉強させていただきました。
お花をどのようにして飾るか、全然知らない私でしたが、両先生の指導のもとで、一日一日と、花の基本という一つの道を覚えることができました。又、両先生は、役場という大事な職場に勤められ、いそがしい体であるにもかかわらず、雨の日も風の日も懸命に指導してくださいました。むしろ勉強する私たちの方が熱心さがたりなかつたように思われました。そして一つ一つ手に取つて一人一人がよく覚え、よくわかるまで指導していただき、もの覚えの悪い私でも、みんな

農村とレジャーの活用

ちかごろ、山間の地にも農村近代化の波がよせてきました。しかし、初夏のすがすがしい屋あがり、娯楽器具にたわむれていると生産意欲の盛んな人々には「貧乏のくせに働かぬ」がたわむれてばかりいる野郎だ。これでは国家の大きな損失だ」と酷評します。
近代化が叫ばれて10余年今もつてこの社会には、い



(生花講習風景)

これからの機会に毎年女子教養講座を開かれたいかなるにしようかと願つておられます。そして、若い私たちが、これからの世界にはいつて住みよい町、村を築き、りつばな社会となつて明るい町村づくりを続けていききたいと思ひます。
ほんとうに、女子教養講座は、私たちのよい勉強の場として、また修業の一つとして大きく役立つていくことでしょう。
(上宿 江橋久子)

代化ではありません。そこから生まれる余裕をもつと園芸、畜産や、精神面の向上にふり向けたいものです。たとえば、どんな屋あがりでも、音楽がきこえるような山間の地としたいのです。(若海 根崎公一)
「アンケート」から
○町政のあり方、町民良識ニュース等結構つくめですが、公民教育をとりいれてください。(男・52歳)



現原 田山 晴美 勝美 立花 幡谷 保雄 純亮
森作 芳正 勝次 崎 富美子 弘作
小沼美佐夫 進 (厚生課)

火事のない町へ

火災予防条例を制定―

さきの町議会で、火災予防条例が可決され、4月1日から施行されています。この条例では、次のような事項を規定しております。

1. 火を使用する設備の位置、構造及び管理の基準。
2. 火を使用する器具及びその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具の取扱いの基準等。
3. 火の使用に関する制限等。
4. 火災に関する警報の発令中における火の使用の制限。
5. 避難管理。
6. 危険物、準危険物、特殊可燃物(多量のかんなくす、ばろ、わら等)の貯蔵または取扱いの技術上の基準。

製造たばこの販売実績は年毎に増加の傾向を示しております。しかしながら最近農閑期の利用による一時的な人口異動(東京、静岡、日立方面への出稼)が目立つてまいりましたが、これによる「たばこ」の消費減は専売公社鉾田出張所管内で平均実績の一割強に当るものと推定されています。これらの売上減は直接町の「たばこ消費税」の減につながるもので「たばこ」は極

「たばこ」は町内で

買って下さい

力町内のたばこ小売店から買って下さい。煙りとなつて消える皆さん愛飲の「たばこ」には十二パーセントの税金が含まれており、これが町の財源となるわけです。昭和三十六年度のたばこの消費税として町へ納入された額は、四百四十九万余円で町民税に次ぐ重要な税源です。たばこは是非町内で買はれるよう御協力下さい。(税務課)

人事異動

庁内
 新採 産建課 土子 重
 退職 総務課 三東あさ
 小、中学校(校長及び管外との転出入)
 玉川中学校長
 浜田三代之助(手賀小)
 手賀小学校長
 山口 恒(要小)
 玉造小学校長
 手賀 勲(新城小)
 玉造小へ 近藤進治、橋
 本芳雄
 玉川小へ 大崎博之
 手賀中へ 檜山藤、島幸
 夫
 手賀小へ 小貫史朗、中
 島重信
 玉造中へ 望月勝文、川
 尻二三夫
 現原中へ 藤田包雄
 立花中へ 片岡清
 一転出―

火遊び、たき火をしないこと、残火を始末することなどを定めています。

5. 避難管理
 ○劇場、映画館、集会場等の入場者の非常の際の避難を確保するために、客席の配置、通路の設け方、定員の厳守などについての基準を定めてあります。

6. 危険物、準危険物、特殊可燃物(多量のかんなくす、ばろ、わら等)の貯蔵または取扱いの技術上の基準。

7. 雑則
 ○防火対象物の用途に使用する場合は、そのことを7日前に町長に届けなければなりません。

○熱風炉、ボイラー等を設置しようとするときは、町長に届け出なければなりません。

○火災を発生するおそれのある行為、はな火の打上げ、催物の開催等をするときは町長に届け出なければなりません。

(総務課)

北浦中学校長
 赤塚政夫(玉造小)
 要小学校長
 藤崎久男(玉川中)
 小高小へ 郡司信。北浦中へ 郡司正之。小貫小へ 鈴木靖雄。内原中へ 大津秀雄。内郷小へ 川島勝雄。羽黒小へ 折越郁子。堅倉小へ 大内園子。檜沢中へ 富岡洋。麻生小へ 河野弘

警察
 部長派出所 島田巡査
 同 井上巡査(多賀)
 大島巡査は行方駐在所へ
 助川巡査は古河署へ
 水戸地方事務局玉造出張所
 所長 小野豊史(千代田)
 西村昇所長は鹿島へ
 農業改良普及所
 福良充雄(鹿行振興事務所へ)

文芸

俳句

ともづな句会



空にひばりも鳴いている
 時も守れぬ身をかえりみず
 さとすおとなの頼りなさ
 益子稲里

詩

花の芽

玉造小 田辺栄子

春宵や使い走りも人頼み
 草月
 お風呂にも舞いこむ花の
 草洞
 二、三片
 一碩
 ものの芽の庭に帯目新た
 なる
 あつし
 釣り人のよくぞあくなき
 春の波
 草人

この道の親しなつかし
 落花小屋
 夜べの雨晴れし花菜の
 句う朝
 秋海棠

俚謡

桃浦夜蝶
 たのしうれしの一年生よ

あとがき

○目のまわるような、農繁期がやってきました。目に青葉一明るい五月の太陽のもと、常に健康に留意してください。適当な休養、十分な栄養……ぜひ実行したいものです。(あ)

町政日誌

4 月

- 9日 農業委員会農地部会
- 10日 女子教養講座修了式
- 11日 農業委員会農政部会
- 16日 農業委員会総会
 賃借権の移転2件、所有権移転14件、転用1件、転用目的の所有権移転1件、小作地返還2件の許可申請
 ほか5議案を審議
- 18日 村づくり会部長会
- 23日 農業構造改善協議会(第2回)
- 5月の予定
 中旬 農業委員会総会